

平成27年 第1回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、平成27年第1回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、私の市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解と絶大なるご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年は終戦から70年、阪神淡路大震災から20年という節目の年であります。私も時代の移り変わり、時の経つ速さを実感いたしました。世界各国でテロ活動が相次ぎ、今月初めには過激派組織ISによる日本人人質の殺害という悲惨なニュースが報じられ、決して遠いよその出来事ではないと、日本の平和のありがたさを改めて感じるとともに、災害への備え、安心・安全な社会を構築することの大切さを再認識したところであります。

一方、我が国の経済状況について、内閣府は、緩やかな回復基調が続いているとしておりますが、日銀甲府支店が発表した2月の山梨県金融経済概観では、「景気回復の動きにやや足踏み感がみられる」と総括判断を下方修正しており、消費税率引き上げの反動が長引く中、円安の影響を受ける中小企業、政府が進めるデフレ脱却の動きに地方では賃金の上昇が追いつかないなど、景気の先行きは不透明な状況であります。

さて、私が葦崎市長の職を担わせていただき、間もなく4ヶ月目を迎えます。市長として、その責任の重大さを痛感しており、日々心を新たに、職務に臨んでいるところであります。

本市は市制施行60年を経て、本年は未来に向けてあらたな第1歩を踏み出す年であります。私が先の市長選挙において申し上げた「チーム葦崎」で取り組むまちづくりの3つの挑戦の実現に向け、市民目線で心のこもった市政運営を行い、市民の皆さまが将来に夢と希望の持てる、活力あるまちづくりを推進してまいり所存であります。

次に、国の進める地方創生についてであります。昨年、人口減少克服や地域経済活性化の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、結婚、出産、育児がしやすい環境整備や地方での雇用創出を進めることが、その基本理念に掲げられました。これにより地方自治体に対して、人口減少問題に対応するための「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが求められておりますので、本市においても、明年度策定することとし、今後、地方創生の交付金等を活用する中で、更に本市の特色や個性を生かした効果的な施策を構築し、展開してまいります。

また、政府は地方経済への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を平成26年度補正予算案に盛り込み、国会において成立したところであります。この交付金は、地域の消費喚起にスピード感

を持って対応する事業や総合戦略の先行事業となる地方の活性化を促す事業を対象として交付されるとしており、本市においても本年度補正予算案に計上いたしました。これらの事業につきましては、明年度において速やかに実施してまいります。

次に、平成27年度当初予算案についてであります。

この予算は、私が市長に就任致しまして初の年間予算でございます。このため、私が市民の皆さまにお約束した、「強くて美しいまち・葦崎」「元気で豊かなまち・葦崎」「夢と思いやりのあるまち・葦崎」の3つの挑戦を具現化するため、新規施策を重点的に盛り込み、本市の素晴らしい地域資源を最大限に生かしたまちづくりに取り組むことができるものと致したところであります。

以下、主要事業の動向、明年度の施策の展開方策につきまして、「長期総合計画」の施策体系に沿って、補正予算を含めその主な内容をご説明申し上げます。

その第1は、「将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり」についてであります。

先ず、“すずらん保育園”の開園についてであります。

子どもたちが、冬でも裸足で過ごすことのできる「ぬくもりのある木の保育園」として建設してまいりましたが、工事も順調に進み、来月中旬に竣工式を行う運びとなりました。本年、旭・竜岡両保育園を卒園する子どもたちにも、1週間程度であります。新しい保育園を経験していただきたいと考えております。本市では初めての天然木材による純木造の特色を活かし、採光にも配慮した高气密、高断熱の保育園として、未来を託す子どもたちの豊かな成長を育む施設となることを大いに期待するものであります。

また、本年度実施した「子育てボランティア養成講座」の受講者の中から、ボランティア登録をしていただき、新保育園において絵本の読み聞かせなどの活動を行っていただくことも予定しております。

次に、英語教育の強化についてであります。

平成32年度から小学校高学年の英語教科化が検討されておりますが、本市においては、小学校における英語教育の在り方や小学校から中学・高校への円滑な移行のための方策、教育課程等の改善を目的に、文部科学省の「英語教育強化地域拠点事業」の指定を受け、先進的な研究に取り組んでまいります。

次に、快適な学習環境の推進についてであります。

甘利小学校は、築31年が経過し、老朽化による施設の不具合が生じるなど、良好な学校運営に支障をきたしていることから、年次計画により大規模な改修を実施し、安心・安全な教育環境の整備と共に校舎等の長寿命化を図ってまいります。なお、児童の学習活動への影響に配慮し、夏休み中の施工を基本に実施する

ことから、工事期間は3ヵ年を予定しております。

次に、児童・生徒の健康管理体制の充実についてであります。

未来ある子どもたちが、安心して健やかな学校生活を送ることができるよう、腎炎や糖尿病の早期発見と悪化防止を目的に市内の小中学校の全児童・生徒を対象に新たな尿検査を実施することといたしました。

菫崎市医師会及び山梨大学医学部の協力を得る中で、検査方法の見直しと各医療機関が共通理解の下に、従来の1次2次検査に3次検査を加える新システムを構築し、体制を整備してまいります。

次に、いじめ対策の推進についてであります。

近年問題が深刻となっている教育現場のいじめについて、いじめ防止対策推進法に基づき、「菫崎市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関や団体との連携を図ります。いじめの防止はもちろんのこと、問題が発生した場合の子どもたちの心のケアなど適切な対応に努めてまいります。

次に、ふるさと山岳体験事業の実施についてであります。

青少年の健全育成を目的として、市内中学生がふるさとの山、鳳凰三山を登山し、大自然を体感する“ふるさと山岳体験事業”を実施します。心身の鍛錬とともに地元の歴史や南アルプスユネスコエコパークについて学ぶ機会も設けたいと考えております。

第2は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、産婦人科医院誘致助成事業についてであります。

この助成制度を活用し、昨年末、市民交流センターニコリに、菫崎ウイメンズクリニックが開院いたしました。これにより、女性特有のがん検診を含めた総合的な女性のニーズに応え、安心して子どもを産み育てる環境が整ったものと考えております。

次に、市立病院における電子カルテの導入についてであります。

満足度調査において、待ち時間に対する改善要望があることから、医師の指示を関係部局に伝達する“オーダリングシステム”の更新と併せ、患者を診察しながら直接入力する“電子カルテシステム”を導入し、待ち時間の短縮を図ってまいります。

次に、認知症対策についてであります。

現在65歳以上の高齢者の4人に1人が、認知症またはその予備軍と言われております。こうした状況を踏まえ、自由な日常生活を送ることが出来る期間である「健康寿命」の大幅な延伸を目指し、新たにiPadを利用した脳若返り教室を実施するなど予防事業を充実してまいります。

次に、自主防災組織への助成、消防団サポート事業についてであります。

これまで本市が行ってまいりました地域減災リーダ育成事業など防災・減災への取り組みに加え、地域の自主防災組織を育成・支援するため、自主防災会が整備する防災備品の購入を補助する制度を新設いたしました。また、団員証の提示で協力店から割引等のサービスを受けられる“消防団員サポート事業”など、消防団員の確保につながる取り組みを推進してまいります。

第3は、「心地よい定住環境のあるまちづくり」についてであります。

先ず、資源循環型社会の構築についてであります。

廃棄物対策事業として“もったいない運動の推進”をキーワードに、包括的な「ごみアクションプラン」を策定し、ごみの見える化、生ごみ対策、分別・収集品目等の再検討など、ごみの減量化とリサイクル率の向上に向け、市民の皆さまと協働する中で取り組んでまいります。

また、円野町入戸野徳島堰内の小水力発電施設につきましては、4月より本格稼働の予定であります。本施設は下掛式水車^{したがけ}3基により、合わせて最大60キロワット、年間発電量215メガワットを見込み、市が管理する農業用施設の維持管理の軽減を図るとともに、補修、改築時の費用を基金として積み立てることとしております。

次に、定住促進住宅の改修についてであります。

市内に4ヶ所ある定住促進住宅を市外からの移住者に積極的に提供し、本市への移住を促進するため、3箇所給湯設備の整備や和室のフローリング化等、若者のニーズにも応えられるよう改修工事を計画的に行ってまいります。

次に、都市計画道路の見直しについてであります。

かねてより進めてまいりました都市計画道路の見直しにつきましては、市民の皆さまからのご意見をいただく中で、明年度中に完了する予定であります。これまで大規模な見直しが行われず未整備であった路線の位置付けが確定し、計画当初より大きく変化した社会情勢や交通事情に整合した都市計画道路として、まちづくりに貢献するものと考えております。

次に、道路等の整備についてであります。

「道路施設長寿命化推進事業」については、昨年7月の法改正に伴い、橋梁やトンネルなど全道路施設を定期的に点検することが義務付けられたところであります。本市においても全223施設を計画的に実施すると同時に、従来の橋梁長寿命化計画を引き継ぐ中で、明年度、市道^{しもちょうばし}葦崎2号線下町橋の修繕工事を行い、道路施設の安全確保を推進してまいります。

また、市道穴山22号線につきましては、地域の指定避難所である穴山町ふれ

あいホールへのアクセスを向上させ、地域防災の強化、安心・安全なまちづくりを進めるため、拡幅整備を行ってまいります。

なお、市道竜岡18号線に架かる堀切橋につきましては、本市の重要な橋梁のひとつでありますので、明年度から3年間をかけて拡幅整備と耐震補強工事を行い、通行の安全性の向上を図ってまいります。

第4は、「魅力あふれるまちづくり」についてであります。

まず、赤ワインの丘プロジェクトについてであります。

穂坂町のぶどうなど地域資源を活用し、全国規模のマーケットを視野に農商工が連携して事業展開を目指す「赤ワインの丘プロジェクト」計画が、本年3月に策定されますので、明年度はこの計画に基づき赤ワインの丘の実現を具現化するための事業に、一部着手してまいる考えであります。

次に、農業の活性化についてであります。

昨年6月に内閣府より認定を受けた「武田の里にらさきワイン特区」の状況ありますが、市内のブドウ生産者1名がワイン醸造の準備に取り掛かっております。現在、ワイン製造免許の申請手続きについて準備を行っているところであり、順調にいけば秋ごろに仕込みを行い、来年春には新酒が完成する運びと聞いております。

次に、農林業生産基盤の整備についてであります。

「県営ため池整備事業」については、平成25年に行ったため池の調査点検により、市内11ヶ所の中から山口ため池、沢村堤を選定し、漏水等の解消、耐震化の改修事業採択に向けて、明年度は、計画概要書の策定に着手してまいります。

次に、「県営畑地帯総合整備事業」についてであります。

農業後継者の育成と遊休農地解消のための基盤整備事業として取り組んでいる日之城地区においては、引き続き、区画整理工事及び農道整備工事を実施してまいります。

一方、耕作放棄地の解消と発生防止のための、基盤整備事業として取り組んでいる大草地区においては、^{なかのわり}中割工区のほ場整備事業へ着手するとともに、割羽沢川への橋梁、農道1号線整備工事を実施していく考えであります。

次に、まちの賑わいを創出する商工業の振興についてであります。

本市におきましては、平成21年度より「プレミアムふれ愛商品券」を発行し、生活者並びに商工業者の支援を継続実施しているところであり、今般の緊急経済対策により、生活者への支援・生活環境の整備のための施策として、明年度は、過去最大となる20パーセントのプレミアムを上乗せした総額1億8千万円の「ドリーム商品券」を発行することといたしました。

また、15歳未満のお子様をお持ちになる子育て世帯には、さらに10パーセントを上乗せし、子育て支援の充実にも寄与してまいる考えであります。

次に、空き店舗対策事業の推進についてであります。

先の議会でもお答えしたとおり、空き店舗の解消による商店街の活性化と、新規出店希望者の利便性を図るため、4月から面積要件を撤廃することといたしました。

また、新たな取り組みとして、将来的に起業を考えている方の試験的な出店や、地場産品や手作り工芸品など、短期間での販売や発表の機会の提供、ギャラリー、体験教室など、様々なニーズに対応が可能な「まちなか店舗ラリーショップ事業」を実施してまいります。

次に、小規模企業の支援についてであります。

元気で豊かなまち・にらさきの実現を目指すうえで、地域経済を支える小規模事業者の活力が最大限に発揮できる社会の構築が必要不可欠であることから、小規模企業振興基本条例の制定に積極的に取り組んでまいります。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

昨年6月、南アルプスがユネスコ・エコパークに登録されたことにより、豊かな生態系や生物多様性を保全しながら、自然と人が共生する持続可能な地域社会の発展に尽力する必要性が、より一層生じてまいりました。

鳳凰三山や甘利山などの核心地域や緩衝地域では、昨今、鹿害や外来植物の繁殖など、自然環境を保全していくうえでの様々な課題が山積していることから、地域推進協議会を設立し、多方面からのご意見を伺う中で、地域活性化や観光振興とも結びつけながら、課題解決に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、武田の里にらさき・富嶽36景の選定についてであります。

本市から望む富士山の姿は、葛飾北斎の「富嶽36景」にも勝るとも劣らない美しさであります。

このポテンシャルを最大限に活用し、「美しい富士山を望むまち・にらさき」を国内外に広くPRする中で、各種イベント等とも融合させながら、誘客による交流人口の増加を図ることを目的に、各地区から望む絶景ポイントの推薦も採り入れるなど、全市をあげて「武田の里にらさき・富嶽36景」を選定してまいります。

次に、市立図書館の充実についてであります。

平成23年9月のオープン以来、多くの方にご利用いただいておりますが、開館時間の延長要望が多かったことから、4月から全開館日ともに午後8時までに延長し、利用者の利便性をさらに向上させることといたしました。

次に健康ウォーク推進事業についてであります。

私は常日頃、まちづくりにはそこに集う市民や人々が健康であることが大切であると考えております。そこで明年度は、春の武田の里ウォークに加え、秋に、日本有数の日照時間を誇る穂坂台地において、新たなウォーキングイベントを実施いたします。参加者には旬のぶどうを味わっていただき、ウォーキングによる市民の健康づくりとまちづくりを進めてまいる考えであります。

次に、サッカーのまちプロジェクト事業についてであります。

明年度より、市内の保育園、幼稚園におけるサッカーの巡回指導を、サッカー経験のあるシニア世代にスポーツボランティアとしてお願いすることといたしました。お孫さん世代にあたる園児らに遊び感覚でボールに親しみを持ってもらい、子どもたちの健康とサッカー競技の普及を図ってまいります。

次に、文化芸術の振興についてであります。

昨年10月、女子美術大学と教育・文化・まちづくりについて相互に協力する連携協定を結びました。明年度は“まちなか美術館構想”について、葦崎大村美術館を中心に女子美大の学生、地元の高校生、商工会などで実行委員会を立ち上げ、計画や実施事業の立案を行ってまいります。

次に、七里岩の魅力発信・継承についてであります。

七里岩は、葦崎という名前の由来の一つでもあり、ここを舞台に、多くの歴史・文化・文学が育まれてまいりました。この七里岩を生涯学習、環境教育の場、観光資源として、その価値を情報発信するとともに、後世に継承するため、「七里岩の魅力発信・継承事業」に取り組み、山梨県初の『名勝地』として、国の登録文化財を目指す考えであります。

第5は、「人が集う交流のあるまちづくり」についてであります。

先ず、FMラジオ局サテライトスタジオについてであります。

市民交流センター内へのFMハヶ岳のサテライトスタジオ誘致につきましては、昨年来行ってまいりました国との協議がおおむね整い、明年度の早い時期に着工可能な見込みとなりました。現在、観光やイベント、市民生活に直結する市の施策に関する情報の発信を行っておりますが、スタジオの完成に伴い、その時々話題をタイムリーに情報発信することが可能となります。

また、FMハヶ岳と「災害時における放送要請に関する協定」を締結していることから、災害時などには緊急情報の伝達手段としても活用してまいります。

次に、市民交流センターの^{ワイファイ}Wi-Fi環境の整備についてであります。

開館当初より、市民の皆さまに^{ワイファイ}二コリ1階共用スペース周辺でWi-Fi環境をご

利用いただいてまいりましたが、近年のライフスタイルの変化や利用ニーズの高まりを踏まえ、1階会議室等のエリアにおいても整備してまいります。市民はもとよりニコリを訪れるすべての方々に良好な環境を提供し、更に人が集う交流の拠点としてご利用いただけるものと期待しております。

次に、移住・定住促進対策の強化についてであります。

本市では、県が都内に開設したやまなし暮らし支援センターとの連携を図りながら、移住・定住の促進に努めてまいりました。更に積極的にこの事業に取り組むため、市民や学識経験者、各種団体、民間を含めた審議会の設置を目指すとともに、本市単独で行う移住セミナーの開催、移住体験ツアーの実施など、さまざまな取り組みを行ってまいります。

また、市内空き家の有効活用を図るため、明年度、空き家バンクの登録物件を対象として、リフォーム工事等への助成を行う「空き家バンクリフォーム補助制度」を新設いたします。この制度の利用を促進することで、移住希望者の要望にも答え、定住者の増加につなげてまいりたいと考えております。

第6は、「健全な行政活動によるまちづくり」についてであります。

先ず、行政組織の見直しについてであります。

今般の組織の見直しは、行政課題について限られた職員数で、より効率的に事業を推進するため行うものであります。重要かつ喫緊の課題である人口減少対策につきましても、現在各課で推進している事業の連絡・調整に加え新たな事業展開のため、企画財政課に人口対策担当を新設いたします。

また、その専門性の観点から教育課に文化財担当を新設するとともに、収納課の徴収担当と管理担当を統合して収納担当とし、業務の効率化を図ってまいります。

次に、「社会保障・税番号制度」への対応についてであります。

明年1月から、個人番号の利用等が開始される予定であり、いよいよその事務が本格化いたします。本市ではこれを見据え、既に基幹系システムを更新したところではありますが、明年度は社会保障の分野において改修を行い、国及び県との情報共有により、円滑かつ適正な制度への対応に努めてまいります。

次に、ふるさと納税制度の活用についてであります。

寄附手続を簡素化し、申込から入金までをインターネット上で行うことが出来る仕組みを4月から導入してまいります。また、寄附に対するお礼の品の充実や体験型のメニューを加えることで、市のPRや寄附額の増加につなげ、貴重な収入源として活用してまいりたいと考えております。

以上、主要事業の動向、並びに明年度の施策の展開方策等を申し述べたところであります。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします
案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、

報告案件	1件
予算案件	24件
条例案件	16件
その他案件	3件

であります。

以下、平成27年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、健全な財政運営を基本とするうえで、第6次長期総合計画の後期計画の2年目として、また、私の公約実現のための各種施策を着実に推進すべく予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ3.2%増の130億7,000万円といたしました。

このうち、歳入についてであります。国の明年度の経済見通しでは、名目成長率2.7%、実質成長率は1.5%程度の伸びを見込んでおりますが、本市においては緩やかな回復基調を見込み、市税を対前年比0.4%増となる43億3,216万4千円計上するとともに、地方財政対策において一般財源の総額を前年度と同水準に確保された地方交付税は、3.9%増の27億2,200万円を、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は、23.3%減の6億8,300万円を計上したところであります。

また、消費税率の再引き上げは延期されましたが、増税分が通年化することにより地方消費税交付金を31.5%、投資的経費等に対する補助の増により国庫支出金を12.5%、市債を23.8%増額する一方、財政調整基金等の繰入金を25.7%の減としたところであります。

一方、歳出につきましては、退職者の減により、人件費を対前年比6.7%減の18億9,385万7千円と見込むほか、物件費を1.1%減の24億5,878万7千円、公債費を3.4%減の13億5,481万円とする一方、市道や公共施設の修繕等のため維持補修費を12.9%増の9,001万2千円、障害者自立支援事業の伸びにより、扶助費を0.2%増の20億1,687万2千円、峡北広域行政事務組合負担金等の増により補助費等を1.1%増の24億2,271万円といたしました。

また、普通建設事業費は、実施設計を行っていた甘利小学校大規模改修事業や堀切橋拡幅整備事業に着手することなどから、対前年比82.7%増の13億9,448万3千円を計上しております。

なお、特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業において重度心

身障害者のペナルティが解消されたこと、また、下水道整備事業の圧縮を図ったことなどにより、対前年比7.1%減の13億218万3千円といたしたところであります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計ほか、12会計において3.2%増の、総額77億4,190万8千円の予算を計上いたしております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計並びに水道事業会計、合わせて、43億4,882万9千円を見込んでおります。

続きまして、平成26年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、4,848万9千円を減額し、現計予算額は129億4,053万2千円といたしております。

その主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、事業費の確定見込み等により減額補正をする一方、国の補正予算により、普通交付税の調整率解消に伴い、480万2千円を増額するほか、地域住民生活等緊急支援のための交付金7,000万円を含む国庫支出金を3,650万3千円増額補正いたしております。

次に、歳出予算についてであります。各種事業費の確定、精算に伴う増減のほか、国の補正予算に対応した地域消費喚起事業並びに地方創生事業を予算計上いたしたところであります。

この主なるものについてであります。地域消費喚起事業としてドリーム商品券発行事業に4,010万円、住宅リフォーム補助の拡大に130万円、総額4,140万円を計上するとともに、地方創生事業として総合戦略策定経費に493万4千円、空き家バンク改修費補助の創設等の定住促進対策事業に1,183万円、幸せ結婚応援事業に500万円、まちなか美術館構想策定等の観光プロモーション実施事業に613万5千円、マッチングフェア出展補助等の地域事業所支援事業に713万1千円、総額3,503万円を計上し、繰越明許の手続きをとるものであります。

次に、特別会計についてであります。いずれも各種事業費の確定、精算に伴う減額であり、後期高齢者医療特別会計では、689万9千円、簡易水道特別会計では、4,376万円、下水道事業特別会計では、2,404万5千円、介護保険特別会計では、491万8千円を減額補正するものであります。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

今後とも、国、県の動向を見極めながら、より一層健全な財政運営に努め、「チーム荏崎」で新たなまちづくりに全力で取り組んでまいりたい所存でありますので、

ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信といたします。

平成27年2月26日

葦崎市長 内藤久夫